

# 風をよむ

No.50 2000.03.01

編集：共産主義者同盟首都圏委員会  
発行：ウインドベル・ファクトリー  
連絡先：新宿区西新宿7-3-10  
山京ビル503-201

定価300円

年6回刊・送料込：2,300円  
郵便振替：00170-0-655767

侵略と排外主義に反対し、帝国主義と闘う  
国際人民闘争への連帯を強化する

差別と抑圧に反対し、国家主義的統合と闘う

産業主義・経済成長主義に反対し、  
エコロジー運動を推進する

労働者運動の階級的自立と  
国際主義的団結を強化する

政治的社会的オルタナティブをめざす  
人民的共生・連帯運動を推進する

次世代共産主義運動の準備に着手する

ネオ/ポスト・マルクス主義  
政治思想潮流の形成を促進する

非権威主義的左翼の結集  
(ヘゲモニー装置の構築) をめざす

共産主義運動の新しい地平へ！ ..... 2

“沖縄だより” (3) ..... 14

労働運動論再考(上) ..... 11

[寄稿]『国家復権の時代に抗して』 ..... 16

# 共産主義運動の新たな地平へ

## 人々の政治的意志形成と直接行動を結びつけよう

### 沖縄 辺野古沖海上へり基地建設阻止から沖縄自立解放の要求をサミットへ

世紀末だ、ミレニアムだと何かと話題にこと欠かない、この年末年始はいつになく騒々しく感じられた。年明け以後二カ月も経とうというのに、何をいまさら、のんきにも程があるというお叱りをいただくことであるが、どうかお許し願いたい。現在直下の問題もやはり昨年末辺りから説き起こさなければ、どうにもつながりが悪いのである。

だから賞味期限の切れたミレニアム・ネタを持ち出そうという訳ではない。とはいえ折角だからそれについて少しだけ書いておけば、昨年二月二〇日のポルトガル領マカオの中国への返還、三十一日の米国によるパナマ運河の返還、幸いにも大事には至らなかったY2K問題、あるいは三十一日のロシア・エリツィン大統領の辞任、プーチン大統領代行の任命などもこの類いであろう。

グローバルゼーションという、情報技術の飛躍的發展に促された資本の世界的運動は、恐るべき速度と規模で富と力の局所的偏在と、他方で貧困と悲惨とを世界的にもたらして来た。この事態が耐え難いまでに突き詰められるとき、人々の帝国主義支配に抗する大衆行動が生み出されて来たし、またそれはさらに世界的な規模で拡大する趨勢にあるように見える。電子的コミュニケーションに止まらず、国境を越えた巨大な人口移動に、資本と帝国主義の支配にたいする闘いが結び付く兆しは確かにある。

- 本年は選挙の年である。暦をざっとめくっても以下のような日程が見えてくる。
- 二月一八日 イラン総選挙
- 三月一八日 台湾総統・副総統選挙
- 二六日 ロシア大統領選挙
- 四月 九日 ベルギー大統領選挙
- 四月一三日 韓国総選挙
- 七月 二日 メキシコ大統領・総選挙
- 一月 七日 米国大統領選挙

我が国においても一〇月一九日には衆議院議員の任期満了を控えて、四月か、あるいは、七月沖縄サミット以後解散総選挙か、などの予測がかまびすしい。議会制民主主義の政治決定システムを採用する限り、国政選挙が当該社会の社会的諸集団諸勢力の政治的集約点の一つになることは確かなことだ。この事情に預かって国際的なレベルでの階級闘争や人民諸闘争が政治的節目を形成することもありそうなのである。噴出する政治経済矛盾と支配秩序の軋みの中で、新たな帝国主義支配体制の構築によってこれを押さえ込もうとする力と、これをはねのけ自らの新たな秩序に置き換えようとする労働者階級と被抑圧人民の闘争は、すでに世界各地で二つの千年紀を貫いて、激しく争われている。

### 国際的政治経済情勢

#### 経済動向

## 米国の好景気はいつまで続くか

昨年二月三〇日、ニューヨーク市場ダウ工業株平均は、過去最高値を更新して、一万一五六八・七七ドルにつけた。ナスダック総合指数も急伸して、四〇〇〇ポイントを超え、四〇九〇・六一ポイントにまで上昇して取引を終えた。世界的同時株高で年の瀬の市場はわいた。しかし本年一月四日、NYナスダック市場は、一転して終値で二二九・四六ポイント下げる過去最大の下げ幅を記録した。ダウ工業株平均の終値も前日比三五九・五八ドル下げ、一万〇九九七・九三ドル。この下落は米国金融当局が金融引き締めをねらって近く利上げに踏み切るとの観測によるものと言われる。

これと連動して東京市場も七〇〇円超の下げを一年二カ月ぶりに記録した。その後市場は、続落を続けていたが、七日から再び上昇に転じ、一〇日にはダウ工業株平均終値は一万一五七二・二〇ドルをつけ史上最高値を更新した。ナスダックも四〇〇〇ポイント台を取り戻した。その後もほぼ同様の水準で一進一退が続いている。

二月二日、米連邦準備制度理事会(FRB)は、連邦公開市場委員会(FOMC)を開き、公定歩合と短期金利の指標となるフェデラルファン(D)金利の誘導目標を共に〇・二五%引き上げ、それぞれ年五・二五%、五・七

五%とした。これは株価の高騰と消費の過熱によるインフレ圧力の増大に対処するものである。FRBの金利引き上げは、昨年六月以来四回目。今後とも小幅の利上げ介入があり得ると予測されている。これにたいして米株式市場は織り込み済みとして顕著な反応を示さなかった。その間一月二二日、主要七カ国蔵相・中央銀行総裁会議(G7)東京会議が開催されている。その共同声明では「世界経済全体は、インフレなき成長の見通しが改善。よ

り均衡の取れた成長が課題」。「米国経済の軟着陸」、「円高懸念の共有」などが表明された。確かにこれは一つの見解

である。だが筆者には、そこには世界経済の普遍的な均衡という抜き難いドグマが前提にされているように思われる。であるならば、常態的な不均衡と変動を前提とした観点もまた同権性を主張することができるとはならず、断っておくが、これは世に言う、「イデオロギー」のあれこれの選択を言うのではない。もしそう言うならば、世界認識の前提にかかわる事柄としてのそれではある。そして変動を常とする思考の方が、少なくとも退屈ではないことも確かなことだ。弁証法の妙諦もここにある。この立場に立つならば、実体経済とマネー経済との懸隔の評価が問題になる。懸隔があることそれ自体が問題なのではない。問題は二つある。①米国市場のバブルの世界経済、とりわけ周辺部に及ぼす影響の規模と深度、そして②それを取り去った後に残る、「情報技術(IT)革

命」とそれがもたらしたと言われる「ニューエコノミー」の、正味のところが計量されなければならない。とりわけ①の問題については、果たしてバブルと大差のないものであるのか、あるいは軽薄短小であろうと意外に堅牢な新素材による構造物が現れるのか、正直に言えば、未だ判断を下しかねるところがある。しかしここでもこの社会の内在的批判の立場に立つならば、資本主義の生み出した新生事物のありようを特定し、これへの批判の武器を準備することであろう。

九一年四月からの米国経済の拡大は、本年二月には一〇七カ月に及び、六〇年代の高成長を凌ぐ史上最長のものになる。先にも紹介したように今後、労働市場の逼迫、個人消費の過熱などからインフレ懸念が強まっており、対策の金利引き上げがどのような影響を及ぼすかが注目される。それは世界資本主義の将来を予測する重大なポイントのよう

# 世界的な選挙の年と米国外交

一月二七日、クリントン大統領の一般教書演説が行われた。これは全編、最長の好景気を背景に一月大統領選挙を見据えたゴア後継民主党政権の継続を訴えるものであった。

これに続いて二月七日、二〇〇一会計年度(二〇〇〇年一月〜二〇〇一年九月)予算教書が発表された。九八年以来の財政赤字は持続し、二〇〇一年度には、過去最高の一八四〇億ドルに達するとされる。ここで注目されるのは、米政府が、冷戦末期以来、減少傾向にあった国防費について、昨年から向こう六年間で総額一一二〇億ドルの大幅増額を行うことを決定したことである。予算教書では、この来年度分として見込んでいた額にさらに上積みすること

## パレスチナ ・中東情勢

が決定された。ここにはNMD開発計画予算も組み込まれている。一月一八日、米国は「米本土ミサイル防衛(NMD)計画」の実験失敗を明らかにした。にもかかわらずこの計画は放棄されていない。これは日本のTMD計画の再浮上にも波及せざるを得ない。ここにも米帝国主義の、軍事をもつてする世界的単独覇権の維持に対する、強固な政治意志を読み取ることが出来る。

またクリントン政権は国内経済の良好な実績を誇示するとともに、その外交的成果の収穫の意志を明らかにしている。それは取りも直さず米国外交戦略の二つの要といえるべき中東と東アジア政策に端的に集約されている。これを中心に世界の動きを一瞥しておこう。

まずパレスチナ・シリア・レバノンを巡る動きから。昨年二月一五日、シリア・イスラエル和平交渉が四年ぶりにワシントンで再開された。

米国クリントン大統領、シリア・シヤラ外相、イスラエル・バラク首相の会談が、イスラエル占領地であるゴラン高原返還を焦点として行われた。さらに一月三日、米国ウェストバージニア州シェパードタウンで継続、集中協議が行われたが、難航して中断したまま現在に至っている。この中で、イスラエルは、米国にゴラン高原からの撤退の見返りとして、約一兆七千億円の軍事援助を要請していることが明らかにされた。その間にレ

バノン南部イスラエル占領地域では、シリアの支援を受けていると言われるシリア派民兵組織ヒズボラとイスラエル軍との交戦が激化している。イスラエルはレバノンの首都ベイルート爆撃を行うなど、軍事的エスカレーションが続き、和平交渉の条件そのものが失われかねない事態にある。

またパレスチナ自治政府とイスラエルとの、最終地位交渉は継続されてはいるものの、昨年一月のオスロ会談で目標とされた、二月一三日の枠組み合意を達成するには至らなかった。イスラエル軍の占領地からの撤退も大幅に遅れている。九月一三日には最終合意を行うとするという目標の達成は極めて難しい。

他方、昨年二月一七日、イラクにたいする国連安保理事会査察再開決議がおこなわれた。しかしこれには仏中ロが棄権し、翌一八日にはイラクはこれに対する拒否の態度を明らかにしている。イラク・フセイン政権の軍事的経済的封じ込めと政権そのものの打

倒に固執する米英の外交的意図は破綻しつつある。

二月一八日に投票が行われたイランでは、総選挙で、「開放・自由化」を進める改革派が圧勝した。ホメイニ師によるイスラム革命以来の、政治の聖職者支配と反米路線が今後どこまで変更されるかが注目される。

総じて中東地域における米国の外交的成果は決して顕著なものとは言えないことが分かる。だが、和平交渉への関与と、米軍のプレッスン・軍事的圧力とによって、石油資源と当該地域における親米諸国への政治的影響力を維持することで、米帝国主義の政治的意志は十分に貫徹されているとも言える。

## 東アジア ーロシア

東アジア、とりわけ朝鮮半島を巡ってはどうか。昨年来継続されて来た米朝高官協議は、本年一月二二日ベルリンで再開され、二九日に終了した。そこでは北朝鮮政府高官

のワシントン訪問が了承される等、双方が進展を確認していることが明らかになった。さらに二月末に協議が再開され、北朝鮮の政府高官の訪米は三月下旬から四月上旬になる見通しであるという。またここには、日本政府が昨年一月二四日、一昨年八月のテポドン発射以来の北朝鮮制裁の全面解除にむけて動き出したことを付け加えるべきであろう。一月二二日には、北京で日朝政府間の予備会談が終了している。北朝鮮の瀬戸際外交の末に、ペリー・プロセスがもたらされたと言えなくもないが、ここでの米帝国主義の政治的軍事的プレゼンスは顕著なものがある。そしてその要は九六年の日米共同宣言によって再定義された日米安保体制であり、日本・沖縄における米軍基地の存在である。

韓国では四月一八日に投票が予定されている。金大中大統領にとっては、政権の中間評価の機会になる。「市民連帯」の落選運動が話題を集める中、その影響も伴って、政党再編が進んでいる。最大政党ハンナラ党(野党)の分裂、連立与党自民連の政権離脱などの動きが注目される。

三月一八日の台湾総統選挙を目前にして、中国政府が「一つの中国の原則と台湾問題」という白書を公表し、統一問題についての総括的態度を明らかにした。その中で中国政府は「台湾当局が交渉による統一問題の平和的解決を無期限に拒否するようなら、中国は武力行使を含むあらゆる手段で中国の主権と領土を守り、中国統一の大業を達成する」と述べ、台湾における「二国論」「独立論」のみならず、「現状維持」も無期限にはあり得ないとする威嚇を行っている。総統選挙そのものは、国民党主流派の連戦、元国民党無所属の宋楚瑜、民進党の陳水扁の有力三者で実質的に争われているが、中国政府の白書公表は、これに対する政治的介入の強い意志を示すものである。中国・台湾関係についての我々の見解を

まとめるためには、台湾における政治・社会諸勢力のこの問題についての見解の調査を欠くことはできないが、現時点では我々にその準備はない。したがってこの点についての我々の発言は、東アジアにおける帝国主義支配に抗する人々の秩序的な形成の観点から限定的なものにならざるを得ないが、少なくとも「統一交渉」を軍事的威嚇で進めることはできないこと、中国・台湾の政治的軍事的緊張は、現状にあっては米・日帝国主義の政治的軍事的介入を強めることになることだけは指摘しておきたい。

ロシア大統領選挙は、三月二六日に行われるが、大統領代行に任命されたプーチン首相が圧倒的な優位にあると言われる。KGB出身で、ベレゾフスキーなど政商グループの支持を得ていることなど、よそ目には決してよい印象を与えない人物とは思えないが、チェチェン戦争での愛国主義的大ロシア主義の台頭の大波がこの人物をロシアの次期大

統領に押し上げようとしている。二月一日チェチェン武装勢力の首都グロズヌイからの撤退が発表された。続いて六日に、ロシア・プーチン大統領代行は軍による首都制圧宣言を行った。だがチェチェン民族の解放戦争を諦めさせることはできないだろう。チェチェン共和国マスハドフ大統領は既にゲリラ戦争の継続を宣言している。

## ヨーロッパにおける政治動向

ヨーロッパにおける政治動向についてもいくつか見ておこう。二月一日、オーストリアでEU初めての保守・右翼連立政権合意が成立した。この国においては、近年ナチス賛美の右翼政党自由党の台頭が著しい。自国を除くEU一四カ国が、警告を行うなど国際的な非難のなかで、四日連立政権は発足した。これに対してEU一四カ国は二国間関係の凍結など制裁の発動に踏み切った。国内でも大規模な抗議行動が行われている。二

月一九日にはオーストリア全国、周辺諸国から「SOSSミットメンシュ(隣人)」などの呼びかけに応えた、外国人排斥反対運動、反人種主義運動、労組、政党、学生団体などの二〇万人とも三〇万人とも言われる人々がウィーンに結集して抗議行動を行った。自由党ハイダー党首の「歴史見直し」発言の類いは、我が国においても決して他人事ではない。これが雇用確保のための外国人労働者排斥と結び付いたとき、政治的社会的に固有の勢力として登場してくる。この今日の排外主義との闘いは我々の課題でもある。

二月一日、フランスでは雇用拡大などを目指す週三五時間労働制がスタートした。しかしこの法定労働時間の短縮については、その運用を巡る厳しい労資対決が続いており、これがどのように社会に定着して行くのか今後が注目される。このフランスの試みは、今後の雇用と労働、余暇と社会的活動を考えるための重要な先行例になる。

# 我が国における政治経済情勢

## 経済動向

### 失われた九〇年代の後にくるもの

昨年二月三日、日銀短観が公表され、その「業況判断」が四期連続して好転したことが明らかになった。ただし当期の改善幅は縮小したという。この報告をそのまま承認したとしても、財政出動の効果は徐々に雲散霧消しつつあるにもかかわらず、民間需要主導の本格的景気回復には程遠い、寒々とした現実が浮かび上がる。資本金・経営者、エコノミストなどは口々に、依然として設備、雇用の過剰感が強いと訴えている。

二月二十四日、政府閣議で二〇〇〇年度予算政府案が決定された。一般会計八四兆九八七億円、九九年当分初予算より三・八%増の、過去最高額となった。本年度をひき継ぎ、二年続けて「積極型」財政出動に力点を置く予算である。不況のために税収は落ち込み、したがって歳出と収入の巨大な差額は、これも三二兆円もの国債の大増発によって補わねばならない。このため予算に占める国債依存度三八・四%におよぶ。国債発行残高は、二〇〇〇年度末には三六四兆円と算出され、国と地方を合わせた長期債務残高は六四五兆円にも及ぶ。これは我が国GDPの約一・三倍、主要先進国の中でも最悪の状態を示すことになった。

小淵首相は「世界一の借金王」を自称するが、「シャレにならない」というのが多く、の良識ある人々の実感ではないか。この限りなく膨張する公的債務・借金財政にたいして、財政構造改革はおろか、財政再建の展望さえ明確ではない。簡単に予測されるのは消費税などの大増税だが、政府与党は選挙を控えて何も語らない。

他方、大蔵省は「景気の本格的な回復軌道に乗せるまでは、積極的な財政支出を続ける」とするが、はたして従来の型の公共投資で景気が回復するかどうかは、何の確証もない。宮沢大蔵大臣は今回の予算をもって「景気対策のため財政出動は最後にする」と言うが、今後追加的補正予算を組まないという保証もない。

二月二十九日、政府与党自公は、「ペイオフ解禁」(金融機関破綻の際に預金の元本一千万円までを預金保険で保証し、これを越える額については破綻金融機関の損失額に依りて一律にカットする措置)を一年間延期する方針を決定した。これは信用組合など中小金融機関保護を目的としたものである。

三十一日、東証株式市場は、米国株式市場の好調を反映して、大納会で今年最高値一八八三四円三四銭をつけて取引を終えた。本年に入って以降も、ニューヨーク市場の値動きにほぼ同調して、一進一退を繰り返している。二月四日東証株価は一分間だけ、二万円の大台に乗ったが、依然軟調であることはいえない。

一月二十八日、野党欠席という異様な状態の中で行われた一四七通常国会で、小淵首相は施政方針演説を行い、次年度GDPの実質成長率は一・

## 政治動向

### 混乱する代表制政治システム

昨年二月十五日、一四六臨時国会は衆院比例区定員削減法の特別委員会における強行採決のドタバタのなかで閉会した。九九年第二次補正予算、中小企業対策関連法、原子力防災関連二法などが成立したが、定数削減法は継続審議扱いとなった。

国会閉会以後、二月二十七日名護市岸市長が海上ヘリ基地移設受け入れを表明した事を受けて、日本政府は二八日閣議を開き「普天間飛行場の移設にかかわる政府方針」を決定した。そこではこれに先立つ一七日に開催された沖縄政策協議会で示された、北部地域に対する一〇年間・一千億円の振興策を実施すること、日本政府が米政府と協議し日本政府当局と名護市が基地使用協定を締結するなど

とされている。また「一五年使用期限問題」については要旨以下のよう述べられている。「政府としては、代替施設の使用期限については国際情勢もあり厳しい問題があるとの認識を有しているが、沖縄県知事及び名護市長から要請がなされたことを重く受け止め、これを米政府との話し合いの中で取り上げるとともに、国際情勢の変化に対応して、代替施設を含め、在沖米軍の兵力構成などの軍事態勢について、米政府と協議して行く。」一読して分かるように、米軍基地の整理縮小すらもが政府方針に組み込まれていないのである。したがって当初から商業紙の解説でも「本気の説得、熱意乏しく」と指摘されたように、要は地元の要求を伝達するだけの事

であった訳だ。日本政府高官と言われる人達がただのメッセンジャーボーイに過ぎなかったことは、この後の日米交渉ですぐ暴露されてしまう。

まず本年一月四日、瓦防衛庁長官が訪米し、五日コーエン米国防長官と日米防衛首脳会談を行った。テーマは主として本年三月に期限の切れる「在日米軍駐留費(思いやり予算)」に関する特別協定」改定と「使用期限問題」後者について、次のよう報道がなされた。「沖縄県や名護市が米軍の使用を一五年に限る条件をつけていることを伝えるにとどめ、米側への配慮を強くにじませた。」「瓦長官は会談後の記者会見で『いま結論なり方向を協議する立場にはない』とした。コーエン長官は会談で使用期限への直接

の言及は避けた。」(『朝日新聞』一月六日夕刊)

ところがこの件について、後日『沖縄タイムス』(二月一六日朝刊)は次のように報道した。「コーエン国防長官が米軍普天間飛行場の代替施設の使用期限を一五年とする問題について、明確に拒否していたことが分かった。」(コーエン発言の)「期限設定を拒否した部分を両国政府は伏せることにした。」

では二月一八日訪米し、クリントン大統領、バーガー大統領補佐官、オルブライト国防長官と会談した河野外相はどうだったか。二二日のオルブライト国防長官との会談について、『沖縄タイムス』は「閣議決定をほとんど棒読み」「単なる『連絡役』に終始した」と評し、『朝日新聞』は「参動交代」と揶揄した。外務大臣にしてこうであるなら、「閣議決定」は(もともと玉虫色ではあったが)そもそも沖繩人民をペテンにかけられるの作文に過ぎなかったことが明らかにされる。日本政府閣

僚が「沖繩が」「名護が」と繰り返しても、米側としては「それはおたくの国内事情でしょう」と切り返すしかない。別に米国外交が「したたか」な訳ではない。日本政府が自らの政治課題として位置付けていない以上、外交にも交渉にもなるはずがない。これに関連して、もうひとつ『沖縄タイムス』(二月一八日朝刊)の報道した佐藤防衛事務次官の談話を紹介しておく。それによれば、この「閣議決定」でも、また九六年日米安保共同宣言、同年総理談話でも言及されている「在沖米軍の兵力構成協議」についても実施されることがないとのことである。

### 政治的右傾化の進行と多数決原理の退廃

一四七通常国会は、本年一月二〇日に招集された。しかし冒頭から前国会で継続審議とされた定数削減法の審議を行おうとする与党と、これに反対する野党とが折り合わず、

野党（民主、共産、社民）欠席のまま与党単独審議・採決が行われるという異例の展開になった。法案は一月二六日に衆院特別委、二七日に本会議を通過し、二月二日、衆院比例区定数を二〇議席削減する議員定数削減法が成立した。これによって小政党は、さらに存続の余地を失うことになった。二八日施政方針演説も代表質問も、審議拒否を続ける野党欠席のまま進行した。これは憲政史上初めてのことで、二月九日ようやく議長幹旋によって、「正常化」へ向かうことになった。以後、例によって審議は速やかに進行し、懸案の予算年度内成立も達成の見込みと言う。

この国会は一四五国会以来の顕著な政治的右傾化をさらに一段と促進した。憲法調査会の発足による改憲攻撃の強まりがこれを象徴している。二月一六日から実質審議が始まり、戦後制定過程の調査から始めるとしている。この件については自由党の主張が最も分かりやすい。改憲のため

の「国民投票の手続きを定めた法案」を整え、「三年目に（改正案の）概要を示し」、五年後に改憲するなどとしている。その他、教育改革・教育基本法見直し有罪法制の検討、PKF参加凍結の解除などもくろまれている。

また社会経済分野では、バラキ型・集票目的法案と社会保障・福祉削減型の法案との、支離滅裂ぶりが目立つ。前者は児童手当法改正案、預金保険法改正案などであり、後者は年金関連法案、医療保険改革関連法案、雇用保険法改正案などが問題になる。

だが実のところどの案件を取っても、国会で真剣な検討が行われているようには思えない。議会制民主主義の、あるいは多数決原理の退廃とも言うべき雰囲気、国会審議などを受け止める社会にも、あるいは当の議員たちにも漂っているように感じられるのはわたしだけだろうか。解散・総選挙は四月とも言われ、あるいはサミット以後ともいわれている。政治に変化を、もっ

と正確に言えば革命的变化（右であれ左であれ）を求め、気分は恐らく社会に充滿している。だがそれと投票行動とが整合的に結び付くかどうか、あるいは変革の機運と政治的表象システムが正確に対応するかどうかは、全く別の事柄である。

自公批判はなされてしかるべきだ。自合流見送りによって、小沢一郎が「狼中年」と呼ばれ、自由党が事実上死に体になったことの愚かしさも十分に暴露されるべきだ。また小金を掠め取って人々にばらまき、票を固めようという公明党の見え透いた手口も嘲笑されるべきだ。だが本當に問われるべきは、代議制における多数決原理の意味であり、今日の議会制民主主義の制度の在り方・政治的代表制システムの機能である。新自由主義路線による小さくて強い国家を目指しながら、他方バラキ財政を行く人々の歎心を買取ろうとする。我が国政治の貧困の批判と、そしてこの間の政治・政党再編に

たいする評価、今後の展望の検討がなされなければならない。

**直接的な大衆行動の組織化が一切の基礎**

ディベート、パフォーミング、プレゼンテーション（これだけ片仮名が並ぶとさすがに嫌になるが）は政治の芸であって、政治そのものではない。クエスチョン・タイム（またか）が新設されたり、議員立法が増えたりで、それはそれで結構だが、その程度のことに入れあげて見れば、識が疑われよう。本紙前号では、S・ムフのK・シュミットについての言説を援用してこの点を考察したが、ここではもう少し日本政治の現実について考えてみよう。自公即して考えてみよう。自公連立が国会における安定多数の確保を目的とすることは自明である。従って基本的に政府与党からは政策合意の範囲でしか法案は提出されないし、提出されれば成立する。政府与党が法案に合意した時点で既にそれは成立している。だ

から国会審議は退屈な見物でしかない。さらに悪いことには他にも幾つかの、我が国の代表制政治システムが機能不全を起こす構造的根拠がある。①まず逆説的だが、戦後保革構造が崩壊して、保守党（自民党）の安定的な地位が脅かされることによって、政治の長期展望や質よりも短期の効果や利益誘導が重視されるようになったこと。これはどちらが先という訳ではないが、小選挙区制が導入され、自民党が野党に転落する経験をもったことによって決定的なものになったように見える。

②次に政党、行政、経済社会的利益集団以外の政策形成、評価の回路が失われたこと。既にそれ以前から国家コーポラティズムの実態化は進行していたが、小選挙区制の導入は人々の曖昧な政治選択の余地を払拭してしまった。現在ではマスコミの大好きな無党派層という言葉には何の実体もない。③さらに小選挙区制は遍く議会主義政党に政権参与の幻想を与え、それによっ

て真剣な大衆行動の組織化の動機が投げ捨てられてしまったことである。「デモやストで何かができる時代ではない」とはかつての栄光の沖繩全軍

委員長・元大臣現民主党政議員上原康助の言である。だがそれは違う。いかに代議制システムが高度化しても大衆行動が、議会を震撼させることにはあるし、逆に議会がいかに素晴らしい政策を決定しても、社会的に葬り去られることもある。この辺りのことは経験的には解らないはずもないと思うが、不幸なことに反対党の方がより強い度合いで、議会活動による政権獲得に疑いを抱いていない実態がある。だが大衆行動の組織化の経験によってしか提出されない政策課題もある。早い話がデモもしたくない人に破防法の問題性が理解できるか、ということである。結論的に言えば市民社会と政治国家との乖離が顕著な我が国社会においては、社会的闘争の積み重ねが、つまり地域・職場・街頭の闘争が議会に反映する回

路を政治的に組み上げるための、幾世代かの経験が必要であるということになる。

**政治意志形成と大衆行動の結合**

この国政レベルの政治の体たらくに比べれば、地方の政治にはまだ希望がもてる。こう言うのは、この間の住民投票や、ローカル・パーティの健闘などを念頭においているからである。そこには人々の政治意志形成と大衆行動の健全な結合がある。

一月一六日、MOX（プルトリウムとウランの混合酸化物）燃料の、製造元段階での（英国核燃料会社BNFL）検査データ偽造の発覚によって、プルサーマル計画の実施延期が決定された。一月二一日、東海村JCO臨界事故で社員大内さんが亡くなった。国内原子力事故では初めての、痛ましい例となった。こうした状況の中で、一月一六日新潟県巻町町長選挙が行われ、反原発笹口候補の再選勝利が決定した。地元東海村では一

月一八日村議会選がはじまり、初の脱原発候補相沢一正さんが立候補して見事当選した。

一月二〇日、新聞報道によって二〇〇五年に予定されていた愛知万博が、「博覧会国際事務局（BIE）」によって「国際博覧会を利用した土地開発事業にすぎない」という厳しい批判を受け、計画の大幅な修正が求められる事態に至っていることが判明した。

一月二三日徳島市で住民投票が行われ、吉野川可動堰反対が総投票の九〇・一四％（投票率約五五％）を占め、土建国家反対の住民の意思表示が明確にされた。

二月六日大阪府知事、京都市長選挙が行われ、即日開票の結果、各党相乗りの候補がそれぞれ当選した。わいせつ容疑でノック知事辞任の後、

大阪で初めての女性知事が誕生したことの意味は小さくない。

七日東京都知事石原慎太郎は、大手銀行に対する外形標準課税の方針を発表した。一六日に、条例案提出し、都議会が自民公の支持により可決の方向という。これをきっかけとして全国の地方自治体に自主課税の機運が拡大していることは、正当に評価すべきだが、同時に石原のポピュリズムを批判しなければならぬ。この点では①銀行経営者の責任が追及されなければならぬこと、②国の基幹税を地方自治体に委譲しなければ地方分権は現実化しないことなど（朝日新聞）二月二四日夕刊）金子勝が適確な指摘を行っている。福祉、労働者切り捨てへの批判とともに

**沖繩 辺野古沖海上へり基地建設阻止から沖繩自立解放の要求をサミットへ**

昨年二月一六・一七日、沖繩タイムス・朝日新聞によ

る、普天間基地の名護市への移設問題についての、名護市

民世論調査が行われ、反対五九％、賛成三三％という結果

が明らかにされた。(一二月四・五日の県民を対象とした調査では反対四五％、賛成三二％)。「改めて市民投票や選挙で賛否を問うべきか」という設問には、「問うべき」三九％、「必要ない」四三％、移設賛成の七割、反対の三割が「必要ない」と答えている。岸本市長への支持三八％、不支持三六％であった。一二月二三日、名護市議会は徹夜審議の末、移設促進決議を行った。これを受けて、さらに日本政府の執拗な要求によって二七日名護市長は基地移設受諾声明を行った。ヘリ基地建設反対運動はまさに正念場を迎え、岸本市長リコール運動・市長再選挙に向かっている。リコール署名受任者は既に九〇〇人に達している(二月二一日)。リコール投票は三月以降と見られる。県議会選挙との関係で、四月二十五日までには投票を終了していなければならない。一カ月間の投票期間・有権者の1/3で成立する。その後四〇日以内に市長選挙が行われる。市長選挙

候補者選考が難航しているとされるが、これを見守り、全力で支援態勢を準備しなければならぬ。昨年未閣議で一〇年間一十億円の予算投下を決定した日本政府は、二月一〇日、その受け皿になる「北部振興協議会」(官房長官、沖縄開発庁長官、沖繩県知事、北部二二市町村長)、「移設先及び周辺地域振興協議会」(官房長官、沖縄開発庁長官、沖繩県知事、名護市長、東村長、宜野座村長)の合同初会合を開催した。稲嶺県知事の軍民共用空港案でさらに大規模になった基地建設計画、あからさまな買収と環境破壊攻撃は一層強まる。沖縄も今年は選挙の年である。県議会選挙は六月一日に行われるほか、那覇市長選などがある。また総選挙では、定数削減法により九州ブロック議員定数は二三から二二になった。名護市を含む沖繩三区は保革共に分裂選挙と言われているが、自民党中央からは候補者一本化のために強力な介入がなされている。

一月五日、沖縄市嘉手納基地知花住宅地区からディーゼル油が流出する事故があり、同月二四(二九)日空母キティホーク艦載機などが在韓米空軍の軍事演習に呼応した訓練のため、嘉手納基地に飛来し甚大な爆音被害があった。そして、一月二八日と二月二日キャンプ・ハンセン内演習場で山火事が発生。二月四日那覇市沖上空で民間旅客機と米軍機がニアミス。二月一三日嘉手納ラプコンが二時間停止し、民間旅客機六便に影響が及んだ。二月一五日には、受け入れを拒否しているにもかかわらず、日米地位協定を根拠に米軍機五機が石垣空港に飛来し給油を行った。さらに三月二日にも石垣空港使用を

要求している。多発する基地被害に対して、二月二一日、新嘉手納基地爆音訴訟準備会(仲村清勇委員長)会合が開かれ、原告団五千人で日米両政府を被告として、夜間飛行差し止めなどを争点に、三月二七日提訴の方針が決定された。また宮城健一浦添市長は、三月一日の議会で軍港移設反対を表明すると言った。すべての軍事基地撤去の闘いが一層求められる。沖縄サミットに関連して、日本政府はアジアの視点で参加するとし、一月一〇日から小淵首相がカンボジア、ラオス、タイASEAN三カ国歴訪を行い、歴代首相としては二年振りにタイでのUNC TAD総会に参加し、また中張しよう。

### 共産主義運動の新しい主体の形成

一月二八日、スイスで行われた「世界経済フォーラム年次総会(ダボス会議)」にたいして「地球の友」などNGO一五〇団体が、反ダボス、反グローバリゼーションの声明を行った。翌二九日にはクリントン大統領がWTO新ラウンド開始を訴える演説があったが、その会場に対する抗議行動が行われ、警官隊と衝突した。この一連の行動に我々は注目する。そこから、国境を越えて呼びかけあう政治・社会運動の新しい質と可能性

をくみ取らなければならない。一月二一日エクアドルで、先住民など貧困層の政治的社会的経済的要求を背景にしたクーデターが行われた。軍を背景としてノボア大統領が就任したが、通貨のドル化政策による、従属経済の強化、国内経済格差の拡大、窮乏化が懸念され、人民闘争が強まる予測される。インドネシア

の宗教抗争への国軍の関与の可能性が指摘されている。アチュ、イリアンジャヤ独立運動の展望も注目される。独立の道に立った東チモールでは社会経済の再建の取り組みが行われているが、オーストラリア資本の進出が目立つという。痛ましく思い起こされるのは一月二四日ビルマ・カレン民族「神の軍隊」によるタイ病院占拠闘争である。結果的にはタイ政府の特殊部隊によって一〇人全員が射殺されることになった。我々はこれと関連して、アウン・サン・スー・チーさんの、日本政府のビルマ民主化勢力に対する敵対と、軍政への援助を告発する新年メッセージを思い起こさねばならない。我々はこうしたアジア人民、世界の被抑圧人民との連帯の活動を具体的に培いながら、これに対応する我が国資本主義を内在的に批判する運動を、目指さなければならない。それによって共産主義運動の新しい地平に挑戦しなければならない。共に闘おう。

### 労働運動論再考(上)

## 理論装置として「外部としての労働者運動論」を立てるための承前

### 大失業時代 労働者はどこにいる

「失業率最悪を更新!」もはや、こういった新聞の見出しに驚かされることはなくなった。そして「リストラ一万人!」などと「首切り」が大手をふってまかり通っている。ようやく、「社員あつての企業」という幻想(本誌三七号)から労働者

「い」ということは労働力商品として同じことなのだ。これは比喩などではない。資本主義社会に正対する労働者の立場と態度をあらさまに現しているのだ。すがりつくべき会社そのものが、ある日突然、消滅しさえもする。こうした時、労働組合はど

ば、赤字企業は全法人の六十五%を上回り、資本金一〇〇億円の巨大企業においてさえ、四〇%近くなろうとしている。しかし全資産の計は一九七〇年を一〇〇とすれば、八五年は二〇〇、九〇年には三〇〇を超え、現在も鈍化したとはいえ増加し続けており、資本蓄積は確実に進んでいる。「月刊労働運動」No.423においても大企業の「減収増益」体質化と、内部留保の積み増しは一四三兆円へと過去最高を記録したことを指摘している。規模・業種・産業間格差は企業間格差へと拡大していることも各種統計資料が示すところである。リストラ・倒産の増大がますます

「生活できる賃金を要求するのは当たり前だ」と十年一日(?)の如く訴えている。もちろん「賃金

うこと自体、あながち間違いないではない。しかし「要求で団結する」という「労働組合存立の原点」なるものも含め、「要求」そのものが問い直されなければならないことは言うまでもないが、「要求」の前提とされている「生活」そのものが根底から揺らいでいることすら念頭にないことには驚かされる。あの「地域振興券」騒動を見ても分かる通り、吉本隆明の言いぐさではないが、「奢侈(的消費)」をめぐる先進資本主義諸国

(とりわけ日本)の状態すら視野にない、お粗末な論理は残骸化した労働組合にとどめをさすであろう。先に「十年一日」と書いたが、「消費拡大が景気回復の決め手」なる物言いが賃上げの方便としても、もはや通用しない。それどころかそうした論理が通用した時代であっても、それこそが労働者を資本主義に隷従させる論理であり、労働組合の資本への追従を生み出してきた。大先達だから言えることだろうが、浅田光輝

は「労働組合は完全雇用を求める。完全雇用は資本主義企業の安定と発展が保証する。さすればプロレタリアートの求めるところは、資本主義の永久発展ということになるのではなか。」「とさえ言う。企業に寄り添うことでは、か、労働」どころか、生き方そのものを考えたことのない圧倒的多数の労働者に、「労働」と「社会」を改めて問

を考えるにあたっての「好機」なのだ。「会社あっての我が身」だとすれば、「忠誠」も「服従」も何の役にも立たない。それどころか、ただ企業と距離を置くのかが生き延びる道ですらあるのだ。そうすれば、非情な会社のやり方に抗議して社長室で割腹自殺するような悲劇から逃れることが出来る。(この項続

資料

失業者ユニオン

結成趣意書・時代は大転換を迎えている。

この五〇年間、日本の社会で当然のごとく維持されてきたシステムのほとんどが変更と転換を迫られている。我々労働者の働き方も大きく変化しつつある。失業率五％(三五〇万人以上)、自殺者三万人以上は、この大転換そのものを象徴している。／「完全雇用」幻想、「中産階級」幻想は崩壊した。

この五〇年来、いま初めて労働者階級の本格的な分岐が

開始された。雇用と賃金において、その相対的安定を保証された労働者たちと、それを全く不安定化させられた労働者たちとに分岐しつつある。そして失業者たちこそ、「雇用」と「賃金」とを奪われた労働者たちである。／ここに

至って、もはや「失業が希なこと」であり、「限られた人々のミゼラブルな現実」であるなどと認識することは、重大な誤りである。失業することには何ら恥ずべきことでもない。れば思むべきことでもない。「失業者」という言葉が社会的に劣ったイメージを与えて

きたことこそ、忌むべきことである。／失業することによって初めて開示される「自由時間」について、もっと積極的に明るく楽しく受け止めようではないか。／たとえ、不本意なやり方でリストラの対象にされ、その結果、失業すること余儀なくされたとしても、その現実を新しい働き方、生活の仕方を創造して行くチャンスを得たことと認識しよう

ではないか。／失業者諸君！失業の不安におののくすべの働く労働者諸君！いまこそ、この失業時代の現実を、われわれの新しい生活のあり

方を生み出す機会に、切り替えようではないか！／失業者諸君！いまこそ自らの力で自らの仕事と生活の糧を生み出すための新しい組織と運動を作り出そうではないか。失業者たちがともに集いともに助け合って、仕事と生活の糧を生み出すための事業活動を開始することが早急に問われている。／失業者諸君！

不十分な政府の失業対策(緊急雇用対策)方針に対して、これを徹底批判しわれわれの要求をつきつけていこうではないか。／失業者諸君！失業者のための失業者による新

しい労働組合「つくるう仕事を！失業者ユニオン」の結成を呼びかける。

中小労組

中小労組政策ネットワークへの呼びかけ

いま、日本の労働者全体に、新自由主義の下に雇用破壊という攻撃がかけられています。私たちにとっては驚くことさえもなく、連続記録更新の失業率は現在四・七％になっています。そしてそれは数字上の事柄でなく、私たちの実感としての雇用不安

となっており、職場では容赦ない「リストラ」解雇が横行し、人と人との関係が、そして職場そのものが荒廃しています。加えて、政府・資本は、「不況を克服する」「経済を活性化させる」ことを名目として、労働者の権利を次々と奪い取り、労働分野の規制緩和、会社法制や倒産法制の改悪を強行してきました。／そしてもう一方で政府・資本は新保守主義の下に国民への管理支配を強めています。雇用破壊によって、深刻な社会不安を引き起こす一方で、小沢政権をして、国家・国旗法、盗聴法、国民総背番号制、ガイドラインなどの立法を強行したのです。／これらの法案の成立過程を含めて、国民の政治不信は極度に高まり、「なんでもあり」という頹廢的なムードが社会全体にひろがっています。そして、ますます銀行や商社など大企業中心の社会再編が行われようとしています。

これら政府・資本の攻撃に対して、私たちは、この二年間にわたって、全国の仲間とともに、労働者の生活と権利を守るための闘いに全力を傾けてきました。九七年秋から

スタートした労基法改悪NO!の闘いから九九年闘いにおける雇用破壊NO!の闘いまでを全力で取り組み、九八年十二月からスタートした「労働者の権利と倒産問題研究会」での論議を通じて、政府・資本の攻撃の本質を明らかにし、それに対抗する労働者の戦略を築き上げる作業に着手してきました。企業に依存した労働組合運動が闘う方向を見失っている厳しい状況で、私たち中小労働者の闘いが、社会的影響力を獲得しつつあります。／ただ、他方で、労働基準法の改悪、労働者派遣法の改悪、そして一連の反動立法をストップ出来なかったのも事実です。この二年間の闘いで実感した私たちの運動の弱点は、運動や組織のネットワークによる国会での活動など議会(議員)への働きかけや制度政策への提言能力が不足していることです。又、それぞれ地域や職場では光放つ労働組合運動が社会的に共有化されていらないにあります。

「雇用破壊NO!」と叫びながら私たちは闘ってきました。そしてカメラのニンダをはじめとして、「倒産なんかには負

けないぞ!」という多数の闘いを現に実践しています。この二年間の私たちの闘いは今目的な労働組合の闘い方を示していくものであると確信しています。／「完全雇用」の看板を放り出し、失業と倒産を当然の条件とし、裁量労働制などによって労働者の分断管理支配を狙う新自由主義、新保守主義を、私たちは乗り越え、労働者の生活と権利の拡大を掲げ、労働者が主人公となる社会を目指していくことをあらためて宣言したいと考えます。

国労闘争

政府・JRはILO勧告に従え!

一〇四七人の復職を求めるアピールへの賛同を!!

ILO(国際労働機関)理事会は、一九九九年十一月十八日、結社の自由委員会からの報告をうけて、日本政府に対する勧告を行ないました。この勧告は、一九九九年五月二十八日の東京地裁による中労委命令の全面取り消し判決に関するものでした。

条約は、この団結権を保護するために必要かつ適切な措置をとることを義務づけています。八七号条約採択にさかのぼる三年前の一九四五年に設置された日本の労働委員会制度は、この義務に対応するもので、五五年にわたる団結権保護の実績を積んでいます。中央労働委員会が、国鉄分割・民営化にあたって、国鉄労働組合などに所属する組合員であることを理由に、JRを不採用としたことは不当労働行為であると認定し、採用を命じたことも、この条約上の要請に添えるものでした。(中略)ILO勧告は、リストラや民営化のためであっても、団結権侵害は許されないとする基本原則を述べたうえで、

JRが七千六百人を超える労働者を採用しなかった理由について、政府に対して追加情報と求めています。責任回避の抗弁は、ILOには通用しなかつたのです。そのうえで労働行政に責任を負う政府が、当該労働者の満足のいく公正な解決のために、JRと申立組合の交渉を積極的に推進するよう要請しています。また司法判断から、政府は口出しできない

という政府の責任回避についても、自由意志で批准した条約を守ることは国家の義務であり、裁判所を含む国家機関は、この義務を履行しなければならぬと述べて、現在東京高裁に継続中のこの事件についての判決が、ILO九八号条約に適合したものであることを「確信している」と強く釘をさしています。さらに時間がかりすぎで「適切な」救済があたえられないことについてもきびしい批判を加えています。勧告はまた、経済情勢を口実に、労働者に対して、理不尽で過酷な犠牲を強要している現代日本の状況が、国際的にも許されないと述べていることも明らかにしています。

政府は、今回の勧告を真摯に受けとめ、ILO八七、九八号条約に従って、権利を侵害された労働者の早期救済のためにいまこそ必要な措置を講じるべきであります。私たちは、三月のILO理事会まで一〇四七人の復職をはじめとする公正な補償を実現するため、政府がこの勧告にただちに誠実に従うよう強く求めます。

### 第参回

## 安くない言葉を 持つこと

れる。戦争の(親の)記憶と現にある戦争、官憲の横暴、地縁の縛りの希薄化・消費文化の浸透による個の分散・肥大する不遜な個性。社会的なものとの結び付きが、**〈世界を獲得する他オレの孤独は癒せない〉**素頓狂で陰鬱なロマンを思想上溶接する手段として、政治的マッチョさ、倫理的な極所・外部への依存、個は脈々と拡張していくという漫然とした期待、そういったものの茫洋さを政治言語へと変換させたもの。

ある民謡酒場に知人を連れて行くと、後日「つばの底の底のようだった」と言われた。「つばの底とは？」と尋ねると、「行き止まり」とのこと。言いえて妙ながら、思い入れもある。講釈しようとするものの承知の沙汰か、集まる言葉が出てこない。年季は入った唄い手、疲れた女主人、不自然な朱色のソファから何から。

何の改善なくとも言葉が一般化されながら意味を失ってしまうことがある。六〇七〇年代の〈深刻な純潔(転じてアングラ)志向〉とそれによる根無し(啓蒙運動の結果として、皮肉にもか当然か物事は相対化(多様化)さ

多様性という価値の横並びした社会、それが「世界を獲得したがる性癖」を代償させたものの無害化を裏付けている(それが加速させ、そうならざるをえなかった)上、すぎるな過剰さと倫理性。

倫理に根たる強度がなければ、〈好み〉の話に落ち着く始末。幻想喚起力が淡くなれば、かなりの窮地に陥らない限り、倫理的原理的言葉に意味も強度もさほど附加されない。正悪ではないものが脆く、多くの態度と考えがニュートラルにある底の無さ。倫理的原理的正論が生きているには、それに敵対する強権とその幻想に依存される皮肉。説明のつかないものを説明づけようとしてどうでもよくなってきたのが現代史のひとつの側面なのではとよく思う。同時にその経緯は、六〇年代以降のひとりひとりの人間の中にもミクロに流れている。現代史はまだ終わっていないし、誰のなかにもある。ドーピングなりシャブなりパイアグラナりの延命回春も、繰り返せば効かなくなる。

「つばの底の底のようだった」と言われた。「つばの底とは？」と尋ねると、「行き止まり」とのこと。言いえて妙ながら、思い入れもある。講釈しようとするものの承知の沙汰か、集まる言葉が出てこない。年季は入った唄い手、疲れた女主人、不自然な朱色のソファから何から。

多様性という価値の横並びした社会、それが「世界を獲得したがる性癖」を代償させたものの無害化を裏付けている(それが加速させ、そうならざるをえなかった)上、すぎるな過剰さと倫理性。

倫理に根たる強度がなければ、〈好み〉の話に落ち着く始末。幻想喚起力が淡くなれば、かなりの窮地に陥らない限り、倫理的原理的言葉に意味も強度もさほど附加されない。正悪ではないものが脆く、多くの態度と考えがニュートラルにある底の無さ。倫理的原理的正論が生きているには、それに敵対する強権とその幻想に依存される皮肉。説明のつかないものを説明づけようとしてどうでもよくなってきたのが現代史のひとつの側面なのではとよく思う。同時にその経緯は、六〇年代以降のひとりひとりの人間の中にもミクロに流れている。現代史はまだ終わっていないし、誰のなかにもある。ドーピングなりシャブなりパイアグラナりの延命回春も、繰り返せば効かなくなる。

何の改善なくとも言葉が一般化されながら意味を失ってしまうことがある。六〇七〇年代の〈深刻な純潔(転じてアングラ)志向〉とそれによる根無し(啓蒙運動の結果として、皮肉にもか当然か物事は相対化(多様化)さ

多様性という価値の横並びした社会、それが「世界を獲得したがる性癖」を代償させたものの無害化を裏付けている(それが加速させ、そうならざるをえなかった)上、すぎるな過剰さと倫理性。

倫理に根たる強度がなければ、〈好み〉の話に落ち着く始末。幻想喚起力が淡くなれば、かなりの窮地に陥らない限り、倫理的原理的言葉に意味も強度もさほど附加されない。正悪ではないものが脆く、多くの態度と考えがニュートラルにある底の無さ。倫理的原理的正論が生きているには、それに敵対する強権とその幻想に依存される皮肉。説明のつかないものを説明づけようとしてどうでもよくなってきたのが現代史のひとつの側面なのではとよく思う。同時にその経緯は、六〇年代以降のひとりひとりの人間の中にもミクロに流れている。現代史はまだ終わっていないし、誰のなかにもある。ドーピングなりシャブなりパイアグラナりの延命回春も、繰り返せば効かなくなる。

## 奇稿エッセー 「沖縄頼り」

佐藤忠男の『大島渚の世界』(筑摩書房七三年)に、舞踊劇『琉球怨歌』と映画『夏の妹』についての数頁の論評がある。簡単な演脈を追うと、前者は、発狂した**謝花昇**の面倒をみる妻が、一枚腕ごと別界に遊女と変わり悲恋めき、現実に戻れば十人の遊女たちが奈良原を押し倒して嘲笑し頭の上を舞う。奈良原は「女の陰部が口を利いた」と退散するというもの。奈良原と語り手の二人の「日本人」だけが台詞を喋る。

後者は、ひとりの少女が自分の父親の息子の可能性があるという沖縄の青年から手紙を受け、まだ見ぬ兄を探すロマンチックな気分での復帰直後の沖縄へ行く。ふたりの「父」はともに元学生運動家であり、現在は体制側の要人になっている。友人に恋人を犯された沖縄人の「父」は復讐もせずその恋人を抱き、結果どちらの子なのか分からなくなる。そして昔を懐かしむように愉しもうに許し合う。少女は旅の途中で、酔っ払いの戯れ言めいて「戦争責任を引き受け殺されたきた男」と、重々しく構えながらも胆のほつきりしない「殺す値打ちのある日本人を探す男」に会う。二人は舟上で掴み合い、どっちがどうなったのか分からないような子供じみた有様で沖縄の男が海に沈む。少女は恋心を抱いた「兄」を友人に奪われ、「沖縄なんか日本に返って来なければよかったんだ!」と叫ぶ、というもの。

「沖縄の人々の心を容易に理解や代弁することはできない」「植民地支配の反省をちらつかせるも復讐の実質は再従属させるもの」「沖縄人の憎しみは貫徹されない曖昧さをもっている」などのテーマを筆者は掲げる。当時より約三十年経った現在も通用してしまう含みがある。



島まれた島

稲嶺知事  
普天間基地の移設先を  
辺野古地域とする表明をしたときに、「これは〈三里塚〉化する」と言ったひとがいる。実際自分もまたなんとなくそんな気分だったものの、海上基地となれば最も損害を受ける漁民の多くは、先行した融資による借財と今まで以上の漁獲高を将来期待することができない現実から「誘致」を受け入れ、土建業・商工会しかり。先の見通しの立てられない

い経済的低迷を感じて、具体的現実的策にともかくの期待をするのは当然のことだろう。原則的で堅実な反対運動と経済原理、そして乗ってこれない若年層。無責任に達観して言ってしまうえば、どこにもある構図はここにもある。「食う食えない」「将来の展望」といった話しに、実質的経済効果のあるプラン、もしくはその経済性すら覆えて余りある〈幻想〉を展開しきる強さ。

米兵による少女暴行事件に端を発した八万人県民集会、ヘリポート基地建設に、明確にノーと言った名護市民投票…。歴史的な従属捨て石にされた戦争・戦後処理、基地被害、内地資本の牛耳り等、こうした原理的問題が沖縄の経済発展の根本的な疎外要因としてあり、そこから生ずる漫然とした不満が、ひとつのシンボリックな出来事を介して噴き出すこと。太田前知事時代から「誘致」していた**サミット**が七月に来る。世界の人々に沖縄の現状を見せようとのこと。「沖縄からアピールする」「沖縄のころころ」など。唄はいいし、酒も食べ物もうまい。八割九割の歓待ムードと諸々の漫然とした不満頓挫する「十五年期限」の言い訳。原理原則譲れぬもの、実質の被害・効果、上滑る言葉も何もともかく、いろいろな要素が充満し、譲れないものと踊りたいものの浮き出てくるものが、「ころころ」と言ってしまうものがあるだろう。……



# 国家復権の時代に抗して

## 大杉仁一郎

### 歴史観の鎖国

一九八二年に日本の文部省は、教科書における、中国への侵略記述を進出と書き換えさせた。この事が外交問題となり、国会の文教委員会でも川平二文相が日中戦争は「侵略戦争であったと申し上げます」と発言した。日本の閣僚が公式に侵略戦争という認識を示したのはこれが初めての事であった。(注1)

すでにこの時点で、日本が戦争に負けてから三十七年が経過していた。この教科書問題は日本がアジアの人々と歴史

の事実について共有化していない事を露呈し、その事で日本でも戦争認識が論じられ、その事を日本政府が無視せざるをえなくなるきっかけとなった。国境を接する隣国との間で歴史観について対話し、ポランドとの共通の教科書づくりが取りくまれたドイツの歴史と比べると、日本のあり方はきわめて異様に写る。戦後においてもアジアと日本とは密接に政治的、経済的、社会的に関係を結んできた。にも関わらず、歴史観のづれは放置されてきた。いわば、歴史観においては日本は一貫して鎖国を続けてきたのだ。この

歴史観の鎖国を続け、アジアと対話を拒否する動きが表面化しつつある。それは自由主義史観と呼ばれている。自由主義史観は現在の教科書を日本の近現代史全体を犯罪の歴史として断罪する自虐史観につらぬかれており、日本人として誇りを失わせるものだと批判している。従軍慰安婦や、強制連行について否定し、戦後補償など必要ないと主張している。日本史の都合の悪い部分は覆いかくして、すぐれた民族としての日本人、すぐれた国として日本を認識させるといわけだ。

自由主義史観は現在の教科書を日本の近現代史全体を犯罪の歴史として断罪する自虐史観につらぬかれており、日本人として誇りを失わせるものだと批判している。従軍慰安婦や、強制連行について否定し、戦後補償など必要ないと主張している。日本史の都合の悪い部分は覆いかくして、すぐれた民族としての日本人、すぐれた国として日本を認識させるといわけだ。

### 国家が犯罪を犯す時

事実を背を向けてまでも手にいれなければならない国家の尊厳とは果たして、人を幸福にするものなのであろうか。日本の近代史全体が犯罪の歴史であったのか? という問いに対して、むしろそうだと言いきる勇気が必要に思える。それはアジアに対する犯罪であり、さらに日本という国家が多くの「日本人」を犠牲にした上で戦争を遂行していったという意味でも犯罪なのだ。

小林よしのりは自分たちの祖父たちが起こした戦争が侵略で犬死であったとは言わない、あの戦争がまちがっていったというのはとんでもない、自分は現場の兵士たちの側に立つと主張し、戦争を正当化している。しかし、戦死者の内、直接戦闘で死んだ者以外にも、多くの人間が食料・物資不足で病気になるたりして死んだ人間が多かった事を考えると、むしろ犬死を強いたものの責任を問う事が現場の兵士たちの側に立つのだと私には思えてならない。

軍隊の中できびしい階級制度があり、下級兵に対するピント、リンチなど抑圧的な体質を日本軍が持っていたと言われる。自分たちの尊厳を認められないひどい扱いを受けていた兵士たちは侵略していった先で従軍慰安婦や捕虜、民間人に対して抑圧的に振る舞った。それを究極な形で体言したのが南京大虐殺であったと言えるかも知れない。その時、兵士たちが自分たちを戦場への追いやった国家の側、当時

の社会体制のあり方に批判を向けられなかったのは、国家と自分たちの尊厳とを一体化する発想にあまりにもとらわれていたからなのだろう。

自由主義史観の説く、誇りある歴史からは戦場で死を強いられられた兵士たちや彼らをおくり出さざるを得なかった家族の悲しみなどはすっぱり抜け落ちてしまうのだ。その歴史観は歴史の中のさまざまな葛藤、特に国家の民衆に対する暴力というものを目を向けるのをむしろ妨げてしまう。戦争遂行のために兵士たちを虫けらのように扱ったのも、朝鮮半島から米を収奪したのも、慰安婦の人々に犠牲を強いたのも日本という国家である。果たして、兵士たちにとって本当の敵とは何だったのか? 戦争末期に沖繩戦で日本軍は、敵に捕まるよりは潔く自決するべしとの考えを兵士ばかりか民間人に押しつけ、その結果集団自決が起きた。こうした歴史、国家が一人一人の国民に牙を向く時、なお、国家の尊厳が大事などと言えるの

か? こうした国家の犯罪の歴史は記されるべきものではないのだろうか? 昨年、日の丸君が代を国旗国歌とする法案が成立し、それをきっかけとして従来以上に日の丸君が代強制をする動きが強まりつつある。昨年九月の県議会で岐阜県知事が国旗国歌を尊重しないものは国籍を返上してほしいと発言した。国家主義、軍国主義はたぶん戦前のようにそう簡単に復活しない。そう私は思ったが、最近のこうした動きが日本がかなり危険な状況にある事を痛感させられた。こうした動きと自由主義史観が各地で日本に誇りをもてる新しい教科書を検定合格させる運動を進めている事は運動しているように思える。

### 国家復権の時代

さらに二〇〇〇年の第一四七国会より憲法改正を視野にいたれた憲法調査会が設置されたが、そのメンバーとして中曾根康弘元首相が参加してい

る際、よく言われる主張で日本は朝鮮半島に鉄道などを敷くことで近代化を助けてやったというものがあるが、むしろ戦前の日本はアジアに依存して生き延びてきたと言うべきだろう。戦前、日本は日本における米価格の安定のため、朝鮮半島で産米増殖計画を立案し、日本むけの米の増産に努めた、一九一五〜一九九日の平均で朝鮮の米生産高が三九八万石、対日輸出量が一九八万石だったのが、一九三〇年〜三六年平均で生産高一六八万石、輸出高八一六万石となった。米生産の約半分を日本輸出に向けるという異常な数値である。一九一五年〜一九九年平均で〇・七一石だった朝鮮人一人あたり米消費高も一九三〇年〜三六年平均で〇・四三石へと激減した。(二石〇約六〇kg) (注2)

朝鮮半島から米を収奪することと日本は存在しえなし、それがなければ戦争も続ける事ができなかったらう。侵略の歴史の裏をかえせば、アジアに対する依存の歴史と見て

る。彼はかつて、靖国にまつられている英霊に感謝したいと靖国神社に公式参拝し参拝して人物である。この靖国神社には「戦争事変によって国の命令に従い、公務について一身を捧げた」をまつるといふ基準がある。(注3) この事はかつていわば多くの兵士が死を強いられた、集団自決を強いられた歴史を正当化するものとして靖国神社が存在し、国家に忠誠を誓う事を強いる存在であり続けている事を示している。その靖国神社への国を代表する首相として参拝した中曾根康弘が憲法改正を論議するという事はある意味現在の日本がどういう方向に向かおうとしているかを象徴しているようだ。小淵首相は国会の質問に対して、一九八五年に当時の中曾根首相が実施した公式参拝が憲法に違反しないとの政府見解は変わらないと発言したという。戦争が美化され、国家のために人が死ぬ事を強制された時代が正当化されるこうした動きはなぜ起こっているのだらうか。

その事は昨年のガイドライン法案成立によって周辺事態の際、日米が協力して、戦争に参加する事が保証され、戦争の危険性が大きくなりつつある事と連動しているのだから。国会答弁で政府はこの周辺事態は地理的な概念ではないと盛んに説明していたが、それは極東アジアに限らずアメリカの世界各地での軍事行動を視野にいれたものである。ガイドライン法案でできる以前に湾岸戦争の際、横須賀を母港とした空母が参戦し、イラクを爆撃している。次に中東で軍事衝突が起こったなら、今度は日本の自衛隊が米軍と協力し参戦する可能性があるかもしれない。今回のガイドライン法案では国以外の者の戦争協力が規定されている。主要には自治体を対象としており、自治体向けの法案で想定している戦争協力に関する解説文が配布されている。それは自治体だけでなく民間人も視野にいれているとも言われている。もし国から戦争

取る事もできるだろう。こうした事実を前にして、尚、自由主義史観は日本はまだがいを犯していないと言いつづける。国家と自分たちを一体化させ、国家の誇りを失う事は自分たちの誇りを失う事と信じ込んでいる。それはアジアの人々の視線を無視し、自分たちに都合の良い歴史を語り、それを押しつけようとする。いわばモノローグ、独り言のように思える。

国家が犯罪を犯す時

への協力要請が出される事態になった時、私たちは果たして抵抗できるのだろうか。国旗・国歌への忠誠を強制し、靖国神社を通して国のために死ぬ事が美化されようとして一方で、参戦の可能性をかつてないほど大きくし、戦争への協力を求める法律が成立する。まるで足並みを揃えたかのように同時代に起こりつつある事態の中で私たちは、何を物語っているのか？

こうした国家が大きく私たちの上に覆いかぶさってくる時代、国家復権とも言える時代の中で、私たちは改めて兵士たちが国家に忠誠を誓う事で悲劇に陥らざるを得なかったかつての歴史を、加害と抑圧の歴史とどう向き合うのか問われているのではないだろうか。

## 国に絡めとられない 生き方は可能か？

今日尚、多くの戦争犠牲者がかつての日本によって被害にた被害に対する補償を求めて

裁判に訴えているが、日本政府は一貫してこうした声を無視し、補償を拒否している。彼らの歴史観と日本政府の歴史観は今後なおすれ違ったままなのであるか。私たちがもし自由主義史観のいうように誇りある国家を望むのなら、犠牲者の声は私たちの耳には決して届かないだろう。しかし私たちは国家と手をつなぐのではなく、犠牲者と手を結ぶ事も可能であるはずだ。人間の尊厳を何よりも大切なものとしてとらえるなら、アジアの犠牲者たち、死を強いられた集団自決者たちの事に思いを馳せる事ができよう。国家を絶対視しない、批判的な目を私たちは今後育てていくのかどうかは今や重要な意味を持ち始めている。戦争は相手の尊厳を徹底的に否定し、自分自身の人間性を失わせる、人を鬼にしようとするものである。果たしてその戦争を正当化できるのか？アジアの人々の痛みに耳を傾ける事はそんな戦争の本質を改めて知る事につながるだろう。

それは自分たちの尊厳を大切にすることに つながるように思える。人の命、尊厳を踏みにじるものが何であるのか、自分たちを脅かしているものが何であるのか、かつての歴史を知る事から、今日日本が向かおうとして方向性を批判的にとらえる目を養わなければならないのではなからうか。歴史観をめぐる問いは実は現在の私たちの生き方とも絡んでいるのだ。国へ絡めとられるのではなく、自立な発想で歴史をとらえる事、そのことは国家復権の時代にあって私たちが国の犠牲にならずにすむ道なのかも知れない。

(注1) 日本人の戦争観―戦後史の中の変遷― 吉田祐著 岩波書店1995 P.166～167

(注2) 朝鮮史 その発展 梶村秀樹著 講談社新書1977 P.161

(注3) 遺族と戦後 田中伸尚・田中宏・波間永実 共著 岩波新書1995 P.233

## 恒編集後記

▼取急ぎ本年最初の号をお送りします▼定期発行が仲々確立しませんが、今号で本誌も五〇号を数えました▼本年初頭、同盟第一〇総会を開催しました。総会報告は次号に掲載する予定です。「次世代共産主義」にせよ、「ネオ／ポストマルクス主義」「非権威的左翼」にせよ、「日暮れて道遠し」の感は否めませんが、少しずつ形になりつつあるのでは、と思っています▼七月沖繩サミットを控え、日帝国家解体の事業はリアルさを増しています▼更に急ぐつもりです。読者の皆さんの意見・批判を。